

令和4年度（神奈川県立逗葉高等学校）不祥事ゼロプログラムの検証等

○ 課題・目標別実施結果

課 題	目 標	実施結果と目標の達成状況
(1) セクハラ・わいせつ等行為の防止	教育委員会の強化取組方針に沿い、職員一人ひとりがわいせつ・セクハラ行為の未然防止について当事者意識を持って取り組み、決められたルールを遵守し、わいせつ・セクハラ行為を行っている職員はゼロを目標とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の連絡先の適正な取得・管理方法等について、ルールを周知しすべての教職員で遵守徹底した。【5月】 ・具体的事例を示して職場研修を実施し、職員に当事者意識を持たせた。【6月】 ・初任者及び臨時的任用職員対象の研修を実施した。 ・校長による個人面談を実施し、生徒とのSNSの利用状況について実態把握を実施した。【6、7月】 ・7月初旬に生徒の連絡先の適正な取得・管理方法等について再度周知した。【7月】
(2) 体罰・不適切な指導の防止	教育委員会の強化取組方針に沿い、職員間の連携を図り、体罰・不適切指導の発生を防止する。	<ul style="list-style-type: none"> ・体罰を認めない学校風土、指導力の向上を目指し、啓発点検資料を活用し、不祥事を起こさない強い意志を持つことの大切さを全職員で再認識した。【7月】 ・生徒に対し、体罰など不適切な行為を受けた際の相談体制を周知した。【7月】 ・管理職による校内巡視を定期的に行った。
(3) 入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	入学者選抜における事故防止を徹底し、成績処理と進路関係の諸表簿作成等を適時適正に行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアル等を厳守した適切な業務処理を徹底した。進路関係【7月】 成績処理【各学期】 入学者選抜【1、2月】 ・職員同士の相互チェック機能を強化した。
(4) 法令遵守意識の向上（公務外非行防止、服務規程、交通法規の遵守、個人情報等の管理・情報セキュリティ対策）	神奈川県職員行動指針に則って行動し、コンプライアンスを高め、個人情報を適切に管理し、流失を未然に防止する。	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の連絡先の適正な取得・管理方法の徹底、生徒とのSNS等の利用の禁止を再確認し、生徒に係る個人情報の扱いについて改めて確認し徹底を図った。【4月】 ・電子情報の取扱い及びGoogle Driveの適正な運用方法を周知した。【6月】・個人情報を扱うことの意味を理解した上で、個人情報の紛失・誤廃棄・誤配付や誤送信などの未然防止に努め、神奈川県個人情報保護条例を確認する研修を行った。【9月】

(5) 職場のハラスメントの防止	教育委員会強化取組方針に沿い、公平かつ尊重した態度で接し、職員が能力を十分に発揮できるような良好な勤務環境づくりを促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・職員一人ひとりが互いを尊重し、相互扶助の精神に基づいて行動することの大切さを確認した。 【3月】 ・校長による個人面談を実施し、実態把握を実施する。 【6月】
(6) 業務の適正な執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）	教育委員会強化取組方針に沿い、経験の浅い職員を支援し、支え合い協働し、教育に対するモチベーションを向上していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・備品の定期的な点検を行い、管理を徹底した。 【9月】 ・私費会計基準について理解を図るため、随時及び監査後に資料（間違いやすい点や記載方法等）を配付し、適切な会計の取扱いを徹底した。【11、3月】 ・学年団やグループを中心に若手職員の支援となるよう業務協力体制の構築に努めた。

○ 令和4年度不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と令和5年度に取り組むべき課題
(学校長意見)

神奈川県教育委員会不祥事防止職員啓発・点検資料や綱紀保持の通知等の内容を職員に周知するとともに、毎月定期的に事故防止会議を実施した。事故・不祥事の事例を他人事とせず、職員が主体的に当事者意識を持つことが重要である。初任者が増える中、全職員が初心に帰り、綱紀保持や個人情報の扱いなどに万全を期するよう、機会を捉えて指導を徹底し、不祥事ゼロプログラムに沿って、事故防止に努めることができた。

令和5年度は、新校「逗子葉山高校」の新体制の下、「セクハラ・わいせつ等行為の防止」と「業務執行体制の確保等」を重点課題とし、教職員の意識啓発をはかり、保護者、県民の信頼にこたえる学校経営に努めたい。